

## 宣誓・同意書（クリーニング事業者用）

- (1) 申請施設は、県内において、クリーニング業法第5条第1項の規定による届出を行い、同法第5条の2の規定による構造設備の確認を受けた施設で、以下の要件を全て満たします。
- ① 令和4年12月1日時点で営業している施設です。
  - ② 今後も、営業を継続する意思がある施設です。
  - ③ 取次店（洗たく物の受取及び引渡のみを行う施設）ではありません。
- (2) 過去3年間においてクリーニング業法の違反に基づく行政処分を受けていません。
- (3) クリーニング業法を遵守する意思があります。
- (4) 法人にあっては役員、支配人及び支店又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。
- (5) 法人にあっては役員、支配人及び支店又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- (6) 報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- (7) 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名や対象施設名等の情報が公表されることに同意します。
- (8) この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合や、令和5年3月31日までに廃業した場合等、奈良県クリーニング事業者等エネルギー価格・物価高騰対策支援金交付要綱第12条の規定に該当する場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

上記の(1)～(8)の全ての項目について、宣誓又は同意します。

令和 年 月 日

氏名

\_\_\_\_\_  
(法人・団体にあっては、法人・団体の名称及び代表者の役職・氏名)